

事業者の皆様へ

令和5年10月1日から

ごみ処理手数料を改定します

ごみ処理に要する費用は、50 kgにつき800円を超えており、負担の公平化を図るため、ごみ処理手数料を数年にわたり改定することになりました。なお、今後の改定スケジュールにつきましては、改めてお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**新しいごみ処理手数料（令和5年10月1日から）**

一般廃棄物は、50 kg毎の処理手数料に改定されます。

事業系 一般廃棄物	50 kgにつき	550 円
動物死体	1 体につき	440 円

※インボイス対応、税込み単価



現在の手数料（税込み）【令和5年9月30日まで】

事業系一般廃棄物	100kgまで	770円
	150kgまで	990円
	150kgを超えたら50kgにつき	500円
動物死体	1体につき	400円

天山地区共同環境組合  
TEL (0952) 37-6588